



R.I. D.2740 JAPAN  
佐世保ロータリークラブ

会長: 中村 徳裕 幹事: 福田 金吾  
事務所: 佐世保市島瀬町10-12 十八親和銀行 佐世保本店内 TEL 0956-22-7720 FAX 0956-25-6323  
例会場: レオプラザホテル佐世保 (毎週水曜日) TEL 0956-22-4141  
http://www.sasebo-rc.jp/ E-mail: src@circus.ocn.ne.jp

令和 5 年 4 月 26 日

第 3,479 回例会

NO 32

《本日》会員数 71 名(出席規定免除 22 名)・出席 46 名・欠席 25 名・(免除者欠席 13 名)・ビジター 0 名・出席率 64.79 %

《4月12日》会員数 71 名(出席規定免除 22 名)・出席 47 名・欠席 24 名・(免除者欠席 11 名)・メイクアップ 3 名・修正出席率 83.33 %

## 会長挨拶

会長 中村 徳裕

みなさま、本日も多数ご出席いただきありがとうございます。やっとスギとヒノキの花粉が落ち着いて、過ごしやすい季節になってきました。



さて、本日は、先週皆様を代表して出席して参りました「福岡ロータリークラブ創立90周年記念例会・記念祝賀会」についてご報告させていただきます。

福岡ロータリークラブは今から90年前の、1933年(昭和8年)に日本で9番目、九州で最初のクラブとして誕生されています。その後の戦中戦後の混乱期には「福岡清話会」として活動され、1949年(昭和24年)に再び福岡ロータリークラブとして活動を再開されています。

その後、福岡RCがスポンサークラブとして誕生させた子クラブが18クラブ、孫クラブは68クラブの多数を数えます。その中で4番目の子クラブとして、1951年2月(昭和26年)に誕生したのが佐世保ロータリークラブです。

記念の祝賀会は、先週4月19日水曜日の17時点鐘に始まり、皇族であられる彬子(あきこ)女王殿下による「文化は残さなければいけないものなのか?」と題した特別記念卓話を、ありがたく拝聴いたしました。彬子女王殿下は、子どもたちに日本文化を伝えるための団体「心游舎(しんゆうしゃ)」

を自ら創設され、総裁に就任され全国各地で活動しておられます。福岡ロータリークラブの西高辻信良会長は太宰府天満宮、中岡生公(なりまさ)幹事は和菓子の有名企業鈴懸(すずかけ)の方で、「心游舎」の活動を支援されている様子が動画で紹介されました。

また、福岡RCでは、60年前から続く「福岡ロータリークラブ奨学会」という独自の奨学制度を運営されており、60年間で515名の奨学生が巣立ち、様々な分野で活躍し続けています。現在も高校生各学年8名・合計24名を支援し続けておられます。この記念例会での卓話を熱心に聴講されている奨学生達の姿が印象的でした。

この度、福岡RCの90周年記念事業として、この「心游舎への寄付」、そして「福岡RC奨学会への寄付」が行われ、披露されました。記念祝賀会で案内されたテーブルでは、子クラブである長崎RC・熊本RC・小倉RC・門司RC・久留米RC・下関RCの会長さんと同席になり、その場で子クラブ同窓会が結成



されライングループができました。貴重な出会いと情報交換の場にもなり、素晴らしい時間を過ごさせていただきました。

本日は、佐世保税務署の副署長 高橋俊博様をお迎えし、「インボイス制度への対応について」という演題で卓話をいただきます。みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

## 例会記録

○ロータリーソング「それでこそロータリー」

○ゲスト

佐世保税務署 副署長 高橋 俊博 様  
法人課税 第一部門統括官 坂田 広和 様

## 幹事報告

幹事 福田 金吾

1. 2022-23年度 上村 春甫ガバナー

【メルボルン国際大会】

友愛の家3日間無料パス手続きのご案内

2. 第2740地区ガバナーエレクト

緒方 信行 さん

ゴールデンウィーク休業のお知らせ

4月29日(土)～5月7日(日)

## 委員会報告

■財団・米山・補助金委員会

委員長 坂本 敏

大神 吉史 さんより (財)ロータリー米山記念奨学会へ特別寄付をいただきました。



(2)

■職業・社会奉仕委員会

委員長 坂根 毅

地区社会奉仕セミナー

日時：2023年4月16日(日)

場所：東彼杵町総合会館  
教育センター

講師：一般社団法人

ひとり親家庭福祉会ながさき

山本 倫子 様



【国内におけるひとり親家庭の概要】

ひとり親家庭：多くの場合、母親が1人で子育てをする。朝は新聞配達等、昼は企業等で働き、夜はまた別の仕事をしている場合が多々ある。

日本では全世帯の15%が相対的貧困世帯と言われ、6人に1人が貧困。昔のように見るからに貧困と目立つことは少ない。古着を買うなどで、なんとかしている場合が多く、どの子が貧困家庭の子か、学校で教室を見てもわからないが、統計的には1クラスに5名以上の貧困家庭の子がいることになる。

【子供の食生活】

親は夜の仕事に行く前に子供に「何か食べるときなさい」と500円程度を置いて行く。最初のうちは弁当を買って食べるのだが、味付けが濃いので、子供は食べ飽きてしまい、また、親に負担をかけないとの考えもあり、夕食がわりにスナック菓子と炭酸飲料を摂取するようになる。そうすると貧困だけれど、太ってくる。よく、子供食堂に来る子供は貧困で痩せているのかという質問を受けることがあるが、このような理由で太っている。栄養バランス上の貧困問題である。

【子供の話し相手】

学校であったことを話す相手もおらず、勉強や友達との関係で悩んでも相談する家族がいない。そのため、深夜まで母の帰りを待っていることも多い。高学年になると共に午後8時以降に遊んで回るような子になることもある。高校生で妊娠をして

しまい、親子ともに後悔するというような家庭もある。

#### 【備品が買えない】

貧困ひとり親家庭で、年齢差のある兄妹の話で、こんな事例がある。兄は小学校を卒業し、中学校の入学準備で備品購入が必要。同じ年に、妹は保育園を卒園し、小学校に入学。家庭には備品購入のお金はないので、母は息子が使っていた黒いランドセルを娘に我慢して使ってもらうことにした。黒のランドセルは嫌だと娘はしばらく泣き止まなかったが、翌日以降、その件について幼稚園の娘は何も言わなくなった。2週間経ったある日、保育園で他のお母さんに呼び止められ、「伝えようかどうか迷ったんだけど…。あなたの娘が近所の家を1軒ずつ廻って、『私は小学校に黒いランドセルで行くけど、いじめないでね』とお願いして回っているのよ。困っていたら私たちに相談して。」と母は伝えられた。母は子供に必要な備品すら買ってあげられないことをとても悔やんだ。

貧困家庭では、備品を買うお金があったら、米を買いいたいというくらい困っている。

#### 【片付ける、働くという常識がない環境】

ひとり親貧困家庭の中には親が精神的・身体的な何らかの病気が理由で働けない生活保護の家庭もある。代々にわたって生活保護という家庭もある。そのような家庭では、家の中がゴミ屋敷のように散らかっている。子供は掃除は学校でするものであり、家でするものではないと思っており、パンの袋、みかんの皮など、食べ物のごみを床に直接放ってしまうという家庭。親が生活保護で仕事をしていない場合など、子供は働く大人の姿を見たこともないので、社会人になる年齢で、平然と生活保護の申請をするという事例も発生している。それくらい、育つ環境によって考え方が変わってしまう。

#### 【毎年何度もリストカットをする親も】

ひとり親家庭で悩み、小さな子の目の前でリストカットを何度もしてきた親もいる。

子供にとってはこのリストカットでぐったりした姿を見せられることも虐待である。何とか救ってあげたい。ひとり親が相談する相手がないという現状も変えていきたい。

#### 【贅沢はしたことがない子供たち】

誕生日ケーキやクリスマスケーキなど、ホールケーキを食べたことがない、また、浜勝で食べたことがない。贅沢はしたことがない子供がたくさんいる。

#### 【食品での寄付と物資での寄付】

企業が児童養護施設や子供食堂に賞味期限切れ前の食品を寄付するフードドライブに協力してくれることがある。食品製造業の会社や卸売業の会社がたくさん寄付してくれて助かるのも事実だが、少量の寄付でもありがたい。

家庭においては、入学祝いなどで鉛筆を1ダースもらったけれど、数本しか使っておらず、余っているというような端数でも物資はありがたい。たくさんの方の寄付が集まれば、たくさんの子供に悲しい思いをさせずに済む。

#### 【勉学の支援を通して寄り添う】

長崎市内では、長崎大学生が時給1000円くらいでひとり親家庭、貧困家庭の子供に勉強を教えている。普段心を開いて話す相手がない子供たちなので、1人の大学生が数名に教える個別指導に近い形式で指導をしている。

#### 【公的機関がやるべきことではないのかとの声】

公的機関は「この活動は平等か」という観点を大切にしがちで、深刻な状況の目の前の人を助けられないことがある。ひとり親福祉社会ながさきでは、そのような人を助けたいとの思いで活動している。

#### 【ひとり親の責任は誰にあるのか】

昔は戦争で父親を失ったという家庭が代表的なひとり親家庭だった。現代では、ひとり親になったのは「親が悪い場合も多いんじゃないか?」と言われることもあるが、子供の立場で考えると、子供には何の責任

もない。子供の立場で支援を考えてほしい。

## ■次年度 公共イメージ委員会

委員長 坂根 毅

### 2023-2024年度 地区研修協議会の報告

日時：4月23日(日) 13:30～18:30

場所：ホテルオークラJRハウステンボス

当クラブ参加者：円田浩司会長、

大神吉史幹事、廣瀬章博クラブ管理運営委員長、黒木政純会員増強委員長、坂本敏奉仕プロジェクト委員長、吉田英樹青少年奉仕委員長、安福竜介ロータリー財団委員長、坂根毅(公共イメージ委員長)

緒方信行(佐世保北RC) ガバナーエレクトは体調を理由に欠席。2019年の交通事故で頸椎に大きな問題を抱え、リハビリ中とのこと。

### 【次年度RI・地区運営方針説明】

説明者：千葉憲哉副ガバナー

RIのスローガン：世界に希望を生み出そう

地区のスローガン：継続と革新の理想的なバランス

### ■クラブの自治権

組織規定はクラブ運営における最重要事項であり、国際ロータリーのテーマや目標の実行は義務ではなく推奨である。各クラブには自治権があり、RIとクラブは対等な立場である。もし、RIや地区の年度方針と異なるクラブ方針を行う場合はクラブ定款や細則を変更する必要がある。このような見解が示されました。

### ■良質な会員の増強に注力するため、衛星クラブの設立を進める

地区運営方針にはさまざまな項目が挙げられておりますが、地区運営において2023-2024年度に注力する目標として、衛星クラブの設立(地区内で5クラブの設立目標)が詳しく説明されました。

例えば、ロータリーに入るのを躊躇って

いる若者にロータリーを体感させることを目的として衛星クラブを設立。

開催は月2回夕方食事なし。会費は年間6万円。衛星クラブの会員は正式なロータリー資格を持つ。会員8名以上でクラブを作れる。

人口減少でロータリーの会員数は減少傾向。入会1年以内に退会する人も多い。人数減を埋める形の会員勧誘では、会員の質の劣化も発生。負のスパイラルになる。

### 【特別講演 ポリオ根絶の活動にあなたの力を！】

講師：2690地区2014-2015年度ガバナー  
松本祐二氏(益田西RC)

講師は2015-2021エンドポリオナウコーディネーターでもあり、何度もインドやパキスタンなどにワクチン接種の活動に参加。なお、渡航費などはみな自腹のボランティアである。

<https://www.rid2790.jp/2016/download/iinkai/1.pdf>

上記リンクは、2016年に2790地区で使用されたスライドだが、今回はこのスライドのバージョンアップでの話。

ポリオ(小児麻痺)は2021年現在アフガニスタンとパキスタンだけに残る。2022年は新たな感染者の確認は22名のみ。

ポリオは1905年に初めてポリオがウイルス感染によるものと判明した後に、大流行した。ポリオの歴史は都市化とともにある。ポリオにかかり、50年間、人工呼吸器の中に寝たきりの人もいる。

経口接種の生ワクチンは弱毒化した生きてきたウイルスを投与する。ポリオのウイルスは人間の体内でしか増殖しないが、便が川に流れるなどして、下流に感染が広がる。弱毒化された生ワクチンも下水から何度も人間の体内に入ると十分な毒性を持ち、そこから感染することもある。生ワクチンで感染者を減らしていけば、ウイルスの野生株がその地域から3年ほどで根絶される。

日本でもいまだにポリオワクチンの接種

を続けている。20世紀前半のような大流行を再度発生させてはならない。しかし、もしもアフガニスタンとパキスタンでの根絶が完了し、地球上から消滅すれば、ポリオワクチン接種にお金をかけ続ける必要はなくなる。

ロータリーは1988年までの数年で2.4億ドルもの募金集めに成功し、ポリオウイルスとの戦いに大きな貢献をした。

100円もしないワクチンだが、宗教や紛争が理由で広めることが困難な場合もある。あと少しで根絶と言えるところまで来ているが、年々集まる資金は減少傾向。

ポリオのことを知らない人にポリオを理解してもらい、募金に協力してもらえるように、みなさんに活動をお願いする。ここで根絶できなければ、未来の子供達数十万人～数千万人が悲惨な小児麻痺を発症する。

#### 【地区協議会】

各部門について活動計画案とその思いが語られた。

## 朗遊会より

幹事 池田 真秀

4月22日(土)に開催しました朗遊会の成績発表をします。当日は強風の影響もあり、大変難しいコンディションの中ではありましたが、ベテラン勢が上位を占めました。



第三位米倉洋一郎さん、第二位大神邦明さん、優勝は福田金治さんでした。

次回は8RC対抗ゴルフコンペ懇親会が5月21日(日)に佐世保カントリー倶楽部で行われますので、次回もご参加をよろしくお願います。

## 慶 祝

親睦活動委員会 委員長 安福 竜介

### ○結婚記念月のお祝い

- 安部 直樹・恵美子 さん ご夫妻 (1日)
- 指山 立・利枝子 さん ご夫妻 (6日)
- 草津 栄良・晴代 さん ご夫妻 (7日)
- 坂本 敏・和代 さん ご夫妻 (7日)
- 平尾 幸一・透江 さん ご夫妻 (14日)
- 円田 昭・美和子 さん ご夫妻 (20日)
- 高田 俊夫・伸子 さん ご夫妻 (23日)
- 中島 顕・英子 さん ご夫妻 (23日)
- 石井 正剛・佳子 さん ご夫妻 (28日)



## 歌 の 時 間

ソングリーダー 黒木 政純

### 「春の小川」

作詞：高野辰之 編曲：岡野貞一  
1912年に発表された文部省唱歌である。初掲載は『尋常小學唱歌 第四學年用』。1942年には林柳波により歌詞が口語体へ一部改められた。歌詞は七七調、楽曲は二部形式で構成されている。国民学校や小学校で現代まで100年以上にわたって教えられ続け、世代を越えて歌い継がれている。



## ニコニコボックス

親睦活動委員会 中村 真弥

- 中村 徳裕 会長、福田 金吾 幹事
- 筒井 和彦 さん、増本 一也 さん
- 庭木 香充 さん、中島 顕 さん
- 出端 隆治 さん、納所 佳民 さん
- 福田 金治 さん、田中丸善保 さん

船越 温さん、安福 竜介さん  
坂元 崇さん、黒木 政純さん  
長野 哲也さん、大久保利博さん

佐世保税務署副署長 高橋俊博様の卓話に期待してニコニコします。

福田 金治さん

朗遊会にて優勝しましたのでニコニコします。

大神 邦明さん、米倉洋一郎さん

朗遊会にて入賞しましたのでニコニコします。

指山 立さん、草津 栄良さん

坂本 敏さん、円田 昭さん

高田 俊夫さん、中島 顕さん

結婚記念のお祝いありがとうございます。

ニコニコボックス 本日合計 26,000円  
累計 987,000円

## 卓 話

### 「インボイス制度への対応について」

佐世保税務署 副署長 高橋 俊博 様

インボイス制度で何がかわるのか

Q1 インボイス制度が実施されて、何がかわりますか？

課税事業者がインボイス発行事業者の登録を受けることで、インボイスを発行できるようになります。インボイスには消費税額等が記載されるため、その転嫁がしやすくなる面もあると考えられます。事業者は請求書等の記載事項やシステムの改修等への対応が必要となる場合があるところ、改正電子帳簿保存法の活用を図るほか、デジタル化の推進のための専門家派遣やITの導入支援などを行います。



### 免税事業者への影響

Q2 免税事業者であり続けた場合、必ず取引に影響が生じるのですか？

売上先が、以下のどちらかに該当する場合は、取引への影響は生じないと考えられます。

①売上先が消費者又は免税事業者である場合

②売上先の事業者が簡易課税制度を適用している場合

そのほか、消費税が非課税とされるサービス等を提供している事業者に対して、そのサービス等のために必要な物品を販売している場合なども、取引への影響は生じないと考えられます。

Q3 売上先がQ2のいずれにも当てはまらない場合、免税事業者の取引にはどのような影響が生じますか？

免税事業者の取引への影響に配慮して経過措置が設けられており、インボイス制度の実施後6年間は、仕入税額控除が可能とされています。なお、売上先の意向で取引条件が見直される場合、その方法や内容によっては、売上先は独占禁止法・下請法・建設業法により問題となる可能性があります(Q7参照)。

Q4 免税事業者が課税事業者を選択した場合、何が必要になりますか？

課税事業者を選択した場合、消費税の申告・納税等が必要になりますが、課税売上高が5,000万円以下の事業者は簡易課税制度を適用でき、その場合は仕入れの際にインボイスを受け取り、保存する必要はありません。

### 課税事業者の留意点

Q5 課税事業者は、免税事業者からの仕入れについて、どのようなことに留意すればいいですか？

簡易課税制度を適用している場合は、インボイスを保存しなくても仕入税額控除が

できるため、仕入先との関係では留意する必要はありません。

簡易課税制度を適用していない場合も、取引への影響に配慮して経過措置が設けられており、免税事業者からの仕入れについても、制度実施後3年間は消費税相当額の8割、その後の3年間は5割を仕入税額控除が可能とされています。

また、消費税の性質上、免税事業者も自らの仕入れに係る消費税を負担しており、その分は免税事業者の取引価格に織り込まれる必要があることにも、ご注意ください。

Q6 課税事業者が、新たな相手から仕入れを行う場合、どのようなことに留意すればいいですか？

簡易課税制度を適用している場合は、インボイスを保存しなくても仕入税額控除ができるため、仕入先との関係では留意する必要はありません。

また、簡易課税制度を適用していない場合は、取引条件を設定するに当たり、相手がインボイス発行事業者かを確認する必要がありますと考えられます。

免税事業者から仕入れを行う場合は、設定する取引価格が免税事業者を前提としたものであることを、互いに理解しておく必要もあると考えられます。

#### 独占禁止法等において問題となる行為

Q7 仕入先である免税事業者との取引について、インボイス制度の実施を契機として取引条件を見直すことを検討していますが、独占禁止法などの上ではどのような行為が問題となりますか？

##### 1 取引対価の引下げ

取引上優越した地位にある事業者（買手）が、免税事業者との取引において、仕入税額控除できないことを理由に取引価格の引下げを要請し、再交渉において、双方納得の上で取引価格を設定すれば、結果的に取引価格が引き下げられたとしても、独占禁

止法上問題となるものではありません。

しかし、再交渉が形式的なものにすぎず、仕入側の事業者（買手）の都合のみで著しく低い価格を設定し、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格を設定した場合には、優越的地位の濫用として、独占禁止法上問題となります。

##### 2 商品・役務の成果物の受領拒否等

取引上の地位が相手方に優越している事業者（買手）が、仕入先から商品を購入する契約をした後において、仕入先がインボイス発行事業者でないことを理由に商品の受領を拒否することは、優越的地位の濫用として問題となります。

##### 3 協賛金等の負担の要請等

取引上優越した地位にある事業者（買手）が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先に対し、取引価格の据置きを受け入れる代わりに、取引の相手方に別途、協賛金、販売促進費等の名目で金銭の負担を要請することは、当該協賛金等の負担額及びその算出根拠等について、仕入先との間で明確になっておらず、仕入先にあらかじめ計算できない不利益を与えることとなる場合などには、優越的地位の濫用として問題となります。

##### 4 購入・利用強制

取引上優越した地位にある事業者（買手）が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先に対し、取引価格の据置きを受け入れる代わりに、当該取引に係る商品・役務以外の商品・役務の購入を要請することは、仕入先が事業遂行上必要としない商品・役務であり、又はその購入を希望していないときであったとしても、優越的地位の濫用として問題となります。

##### 5 取引の停止

事業者がどの事業者と取引するかは基本的に自由ですが、取引上の地位が相手方に

優越している事業者（買手）が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先に対して、一方的に、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格など著しく低い取引価格を設定し、不当に不利益を与えることとなる場合であって、これに応じない相手方との取引を停止した場合には、独占禁止法上問題となるおそれがあります。

#### 6 登録事業者となるような懲罰等

課税事業者が、インボイスに対応するために、取引先の免税事業者に対し、課税事業者になるよう要請すること自体は、独占禁止法上問題となるものではありませんが、それにとどまらず、課税事業者にならなければ、取引価格を引き下げるとか、それにも応じなければ取引を打ち切ることにするなどと一方的に通告することは、独占禁止法上又は下請法上、問題となるおそれがあります。また、課税事業者となるに際し、例えば、消費税の適正な転嫁分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置く場合についても同様です。

※上記において、独占禁止法上問題となるのは、行為者の地位が相手方に優越していること、また、免税事業者が今後の取引に与える影響等を懸念して、行為者による要請等を受け入れざるを得ないことが前提となります。



---

#### \*今後の例会予定\*

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 5月 3日 | —祝日休会—                         |
| 10日   | Bugs Well株式会社<br>代表取締役 浪方 勇希 様 |
| 17日   | 調整中                            |
| 24日   | 有限会社佐世保電子サービス<br>代表取締役 萩坂 義孝 様 |
| 31日   | 日本銀行<br>長崎支店長 篤海 健起 様          |

---

#### \*西海学園高等学校インターアクトクラブ例会予定\*

未定

---

#### \*長崎国際大学ローターアクトクラブ例会予定\*

未定

- \*西海学園IAC、長崎国際大学RACにご出席されますと、メイクアップにもなりますのでご活用ください。  
\*RACへご出席される方はお食事の要・不要の確認をいたしますので、事務局までお知らせください。

(今週の担当：中村 真弥)

(カメラ担当：中島 顕)

### クラブ会報・広報委員会

委員長：吉田 英樹  
副委員長：中島 顕

委員：船越 温・中村 真弥  
大塚 隆夫・庭木 香充